

### 第3号議案

2015年11月18日

## 会計年度期間の変更（案）

現行の年度の会計期間は4月1日に始まり翌年3月31日に終わります。

期間の変更理由：

現在の会計年度の終期（3月31日）と11月開催の総会の時期の間隔が約8ヶ月あり、決算・予算の承認を得る時期が遅くなります。年度の期間を変更し総会で会計決算・予算の報告を年度の終期から2か月以内に行えるようにします。これにより会計資料の開示が早まり運用実態が把握しやすくなります。

総会は秋開催が定例化し又大学の年度とは運営上関係ないので下記を提案します。

改定案：10月1日（始期） ～ 翌年9月30日（終期）

改定の場合の会計年度：

2016年度6ヶ月変則決算 2016年4月1日 ～ 2016年9月30日

2016年度1年決算 2016年10月1日～2017年9月30日

会則の改定：上記変更に伴い会則新第28条で期間の変更をする

（参照：第8号議案）。